

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

②評価調査者研修修了番号

SK2021257 14-a00026 SK2021256

③施設の情報

| | | | | |
|--|--|---|-------------------------------|--------|
| 名称： 聖小崎ホーム | | 種別： 児童養護施設 | | |
| 代表者氏名： 施設長 竹山 公浩 | | 定員(利用人数)： 51名(現員42名) | | |
| 所在地： 〒807-0815 福岡県北九州市八幡西区本城東三丁目2番35号 | | | | |
| TEL： 093-691-0107 | | ホームページ： http://st-kozaki.com/ | | |
| 【施設の概要】 | | | | |
| 開設年月日 昭和21年8月1日 | | | | |
| 経営法人・設置主体(法人名等)： 社会福祉法人 カトリック社会事業協会 | | | | |
| 職員数 | 常勤職員： 34名 | | 非常勤 20名 | |
| 有資格 職員数 | 心理士 1名 | 保育士 8名 | 家庭支援専門員 2名 | 保育士 6名 |
| | 栄養士 1名 | 児童指導員 14名 | 里親支援専門員 1名 | 調理師 3名 |
| | 看護師 1名 | 社会福祉士 3名 | 調理師 4名 | 事務員 1名 |
| 施設・設備 の概要 | 本館1階(幼児)・本館2階(小学生男子) 本館2階(中高校生男子)・幼児棟(女子) 地域小規模愛しの家(中学生男子) | | (設備等) 洗濯機・乾燥機 食器乾燥機・冷蔵庫 | |

④理念・基本方針

| |
|---|
| <p>【理 念】</p> <p>聖小崎ホームは創立者の精神に従って、キリストの教えられた隣人愛に基づき個々の児童の人格を尊重し、児童が自主、自立の精神を持ち、神から与えられた使命を全うし、健全な社会人となることができるよう、その養護に最善を尽くすものとする。</p> <p>【基本方針】</p> <p>児童福祉法に基づき、家庭において適切な養護を受けることのできない児童に対し、良い環境と、神の恵みである“いのち”を、愛をもって育むというカトリックの理念のもとに、健全な社会の一員に育成する。児童養護施設運営指針に基づく児童の養育支援と運営を目指す。</p> |
|---|

⑤施設の特徴的な取組

- ・子どもたちの基礎学力向上のための公文学習・コグトレ学習を実施
子どもたちの希望を聞きながら、各種スポーツや習い事…小学生中心に施設外での交流を主目的に習い事（野球・習字・絵画・英語・水泳・生け花等）を行っている。
- ・職員の支援力向上のために各研修を実施している。（全職員が所属）
 - ①委員会活動 …全職員が所属し、自立支援・性支援・ライフストーリーワーク（生育歴）の3つの委員会活動を行っている。
 - ②職位研修…新任・中堅・リーダー、ベテランと勤務年数や役割によってその立場で求められる役割や悩み等を共有している。

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|---|
| 評価実施期間 | 令和 6年 12月 19日（実施調査日） 令和 7年 2月 10日（評価結果確定日） |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | 令和3年度 |

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 一人ひとりの人格を尊重し、愛を持って子ども達に関わり、よりよい支援を目指しキリスト教の愛の精神に基づいた養育・支援に取り組んでいる。
- 桜並木が美しい見晴らしの良い丘の上の広い敷地の中に、本館、女子食堂棟、グループホーム、心理室、家族生活訓練棟等が点在し、運動場ではバレーボールやドッチボールを楽しむ子ども達の姿が見られる。日当たりが良く明るく開放的な生活空間と、プライバシーを確保した温かな環境の中で職員に見守られながら子ども達がのびのびと過ごしている。
- 地域住民の深い理解と多くのボランティアの協力によって支えられている。（特に地元企業の協力が大きい）老人ホームと交流し、本城校区街づくり協議会、地域の年末防犯夜回り等に参加している。地域の方、ボランティア、関係者を招いて5年ぶりに開催した「桜を観る会」には約150名の参加があり、地域交流復活の原動力となっている。
- 子ども一人ひとりの思いや意見を大切にする取り組みとして、「うさぎの耳」での苦情、要望の受付、グループ会議、プロジェクト会議等自治会活動、子どもが思いを綴る「要望ノート」には年間200件を超す要望が記され、出来るだけ要望に応える努力をしている。
- 外部の色々な人との関わりや、様々な体験を通して社会性が身に付けられるように、野球、習字、絵画、英語、水泳、生け花等、習い事を奨励し、公文学習を取り入れて基礎学力の向上に努めている。

- 自立支援、性支援、ライフストーリーワーク（成育歴）について委員会を設置して、自立支援委員会では健康経営プログラムを実施し、性支援委員会では外部講師として月1回助産師を招いて性教育を研修し、ライフストーリーワーク委員会ではZoomを使った研修で学びを深める等、具体的、重点的に取り組んでいる。
- 栄養士を始め、厨房には長く勤める職員が多く、子どもの気持ちに寄り添った家庭的で温かな食の提供に柔軟に取り組んでいる。また、季節の行事食や誕生日のリクエストメニュー、手作りおやつ、調理実習等、食育に力を入れている。
- 小規模化に伴い、職員を大幅に増員し、これまでの断続勤務から早出勤務、遅出勤務に変更する等、働きやすい環境を整え職員の定着に繋げている。

◇改善を求められる点

- 小規模化に伴い職員を増員し、急に組織が大きくなったため、価値観の統一や情報の共有、横の連携が難しくなっている。各部署の報・連・相、全体の報・連・相の徹底を図り、組織として一体感を持って子どもの養育・支援に取り組むことが出来る組織作りを期待したい。
- 障害のある子どもが増加し、多岐にわたる支援が必要となることから、職員一人ひとりが専門分野について学ぶ機会を設ける等、職員のスキルアップに取り組んでいく事を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

私どもの施設の子どもたちの支援の基本は、目先の技術や対応だけではなく、関わる一人ひとりの職員がそこにどれだけ気持ち（愛）をもって子どもと関わっているか？そこに重きを置いて日々の支援に取り組んでいます。

今回の受審では、環境面、地域との交流、子どもの思いや意見聴取の取り組み、自立を考え社会性を養うための外部への習い事奨励、職員の資質向上のための外部講師を招いた勉強会の継続実施や職員の勤務形態の改善など評価していただき感謝いたします。

しかしご指摘にある通り、職員数増加により、職員間の情報共有と意思疎通の面ではまだ克服できていない点と、障害を抱える児童の増加に対しての体制強化のため専門研修の機会など増やし、子どもたちの支援に実践で役立てるよう今後も引き続き「あわてずあせらず、一つひとつ丁寧に次へ進むこと」をモットーに少しでも改善し前進できるよう取り組みを続けたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <コメント> 理念や基本方針を職員室に掲示し、パンフレットやホームページに掲載している。毎月の職員集会で理念の読み合わせを行う等、周知に向けた取り組みを行っている。 | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <コメント> 施設長会や理事会等、各種会議や研修に積極的に参加することで、社会福祉事業全体の動向について情報を得ている。施設の運営状況や入所児童の推移、求められる養育の在り方を検討し、施設運営に反映させている。 | | |
| ③ | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a |
| <コメント> 施設の組織体制や経営状況、改善すべき課題を分析し、理事会で議題に挙げて検討されている。その内容については職員集会で周知を図り、経営課題の解決や改善に向けて取り組む体制が整っている。 | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|-----------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| ④ | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定され | a |

| | | |
|--|---|---|
| | ている。 | |
| <p><コメント> 社会的養護推進計画の第三期計画作成中である。今回の計画で本体施設を改装して高機能化を目指し、それに伴う職員の資質向上と事業への職員の積極的な参画に取り組んでいる。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| <p><コメント> 毎年、事業計画を職員会議の中で検討して短年度計画を策定し、計画の実施状況や目標達成状況を確認して、その結果を踏まえて単年度計画の見直しを行っている。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| <p><コメント> 事業計画の策定前に、アンケート「事業計画立案についての提案」を実施して職員の意見を集約し、出された意見を反映した事業計画を策定している。新年度に事業計画を職員に配布して周知を図り、事業計画が速やかに実施出来る体制を目指している。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | c |
| <p><コメント> 入所時に、事業計画については手短かに説明しているが、十分な周知までには至っていない。事業計画の主な内容をわかりやすく説明した資料を作成する等、周知、説明の工夫を行うことを期待したい。</p> | | |

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行なわれ、機能している。 | a |
| <p><コメント> ケース記録を基にケース協議を4ヶ月毎に実施し、ケース記録には心理士と主任がコメントしている。月1回のグループミーティングには、施設長、副施設長、専門職も同席する等、組織的に質の向上に向けて取り組んでいる。第三者評価を受審し、結果を公表して全職員で課題解決に向けて取り組んでいる。</p> | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| <p><コメント> 第三者評価結果について役員会議や職員集会で周知している。また、職員集会で出された意見を協議し、子ども総合センター等関係機関と連携して、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p> | | |

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| <p><コメント> 施設長は、経営における責任者として、職務分掌について文書化し、会議や研修の中で職員に説明し周知している。また、聖小崎マニュアルの中に不在時の権限委任についても明示し、有事における体制が確立されている。</p> | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント> 施設長が研修に参加し、その内容について、職員集会や各種研修の中でフィードバックしている。職員が遵守すべき法令の内容について説明を行い、守秘義務や情報漏洩防止も含めた法令遵守に取り組んでいる。</p> | | |
| Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p><コメント> 施設長は各委員会や内部研修、各種会議に積極的に参加し、職員の意見を直接聞く機会を得て、出された職員の意見を検討し、反映出来るように取り組んでいる。また、職員の教育や研修の充実を図る事で、養育・支援の質の向上を目指している。</p> | | |
| 13 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| <p><コメント> 大幅に職員の増員を図り、これまでの断続勤務から早出、遅出の勤務体制に改善する等、働きやすい環境作りに指導力を発揮して取り組み、職員の定着に繋げている。また、経営改善や業務の実効性を高めるために職員一人ひとりの意識の統一を図り、自らも積極的に参画している。</p> | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| <p><コメント> 職員の人材確保を目指して募集体制を確立し、福祉関連人材紹介機関、学校関係の募集等、職員人員体制の確保と定着に向けて取り組んでいる。</p> | | |
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | c |
| <p><コメント> 理念や基本方針を基に、「期待される職員像」を明確にして、人事基準に基</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| づいた職務に関する成果や貢献度を評価している。職員の配置、異動、昇進等の人事基準の明確化を期待したい。 | | |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント> 職員の心身の健康と安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員の個別面談を定期的実施している。労務管理に対する責任を明確化して、職員の就業状況を把握し、職員一人ひとりが働きやすい職場環境を目指している。生命保険会社と協働して「健康経営」プログラムに取り組んでいる。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| <p><コメント> 施設長は、経験年数や希望に応じた外部研修受講で教育の場を確保し、期待される職員像を明確にして、職員の質の向上を目指している。職員一人ひとりの目標を設定し、個人面談の中で結果を確認して、職員が意欲的に働ける環境整備に取り組んでいる。</p> | | |
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| <p><コメント> 年間研修計画や教育について具体的な事業計画を作成し、組織として職員が外部研修に交代で参加できる体制を整え、職員一人ひとりの技術の向上を目指している。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b |
| <p><コメント> 各種委員会活動（性支援、LSW、自立支援）の中での勉強会や職位研修（リーダー、ベテラン、中堅、初任者）を実施している。外部研修についてもバランスよく受けられるように調整している。OJTできるように現場で研修を行っている。</p> | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| <p><コメント> 実習生受け入れマニュアルを基に、実習生受け入れや実習内容について学校関係者と連携しながら実施している。社会福祉指導者研修を受講した専門職員が中心になり実習生の受け入れ体制を整え、専門職種に配慮したプログラムを用意している。</p> | | |

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

| | | |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |

| | | |
|---|---|---|
| <p><コメント> 施設の理念や基本方針、事業計画、事業報告、決算、予算等を開示し、運営の透明性を確保している。また、第三者評価を受審し、施設運営や業務改善に反映させている。広報誌を不定期に発行している。</p> | | |
| 22 | <p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> | a |
| <p><コメント> 社会福祉法人として公正で透明性のある事業運営を確保し、サービス提供や職務執行の管理体制を整備して、課題や問題解決に向けて取り組んでいる。また、毎年市の監査を受け、法人内では外部の専門家による監査や指導を受けている。</p> | | |

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| <p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p> | | |
| 23 | <p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 新型コロナ5類移行に伴い、5年ぶりに施設の「桜をみる会」を再開し、約150名の地域の方や関係者の参加があった。本城校区町づくり協議会に参加して、清掃活動や夜回りを一緒に行っている。地元企業の支援で行う餅つきや、地域のマルシェに参加する等、地域との交流を広げている。</p> | | |
| 24 | <p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。</p> | b |
| <p><コメント> 施設と地域を繋ぐ柱として、ボランティアの活用を積極的に行い、多くの地元企業や地域の方の支援が長年継続して行われている。今後、基本姿勢の明文化や登録手続き、事前説明項目を記載したマニュアル等、明確な基準作りを期待したい。</p> | | |
| <p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> | | |
| 25 | <p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> | a |
| <p><コメント> 必要な社会資源を明確にして職員間で情報を共有している。学校や子ども総合センター、福祉事務所、病院、ハローワーク等と密に連携し、子どものアフターケア等を含め、社会資源を活用した取り組みを実施している。</p> | | |
| <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> | | |
| 26 | <p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> | b |
| <p><コメント> 本城校区町づくり協議会に参加して、地域の敬老会、防犯夜回りや清掃活動に参加している。「老いを支える北九州家族の会」へのボランティア、ホームレスの炊き出しに参加する等、地域の福祉ニーズを把握して、出来る事から少しずつ取り組んでいる。</p> | | |
| 27 | <p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> | b |

＜コメント＞コロナ状況を判断しながら施設の桜を愛でるお花見会に地域の方を招待し、地域コミュニティの活性化に繋げている。本城校区町づくり協議会に参加して、地域の行事や活動に取り組み、ホームレスの炊き出しに参加している。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| ＜コメント＞ 子ども達を尊重した養育・支援の在り方について、職員集会や研修会の中で常に話し合い、職員は自覚を持って取り組んでいる。全職員が、各委員会（性教育・LSW・自立支援）に所属して、色々な角度から子どもの基本的人権に配慮した養育・支援に取り組んでいる。 | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | b |
| ＜コメント＞ 子どもの権利擁護や虐待防止のマニュアルを整備し、職員一人ひとりがマニュアルの内容を理解している。集会、研修、グループミーティング等で常に話をして意識づけを行い、子どものプライバシーに配慮した養育・支援に取り組んでいる。 | | |
| Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| ＜コメント＞ 施設見学や体験等の希望があれば受け入れている。施設のパンフレットや「生活のしおり」を基に必要な情報を掲示し、利用希望者や家族に分かり易く説明できる体制を整えている。また、苦情受付箱や相談窓口を設置して施設運営に反映させている。 | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| ＜コメント＞ 利用開始や変更時に、「生活のしおり」に沿って、子どもや家族に説明を行っている。FSW（家庭支援専門相談員）が窓口となり丁寧に関わっているため、保護者とも良好な関係が築けている。常に、意見や要望を聴き取り、子ども本位の養育・支援に取り組んでいる。 | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| ＜コメント＞ 措置変更や家庭への移行について児童相談所や行政機関と協議を行い、子どもや保護者の同意を得て適切に行っている。引き継ぎ書に記入し、情報交換の場を設けている。退所後の相談については、自立支援担当職員や卒園児の担当者が対応している。 | | |
| Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |

| | | |
|---|--|---|
| <p><コメント> 意見箱(うさぎの耳)で苦情を把握し、各グループ会議やプロジェクト会議、食堂アンケートで子どもの意見や要望を聴き取っている。「要望ノート」には年間200件もの要望が記され、出来るだけ要望が叶えられるよう取り組んでいる。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p><コメント> 玄関ホールに苦情受付窓口や苦情解決委員名を掲示し、第三者委員会を設置している。苦情解決ファイルを作成し、苦情解決委員がその都度フィードバックを行っている。プロジェクト会議、グループ会議を通して子どもの意見や要望を聴き取り、養育・支援の質の向上と業務改善に繋げている。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | a |
| <p><コメント> 要望ノート、うさぎの耳(意見箱)の設置等、子どもの意見や要望をキャッチするための環境を整備し、実際たくさんの要望が出されている。グループ単位での話し合いの中で出された内容については、全体で共有している。</p> | | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| <p><コメント> 苦情マニュアルを整備し、職員が把握した子どもの意見や要望は「要望ノート」に記載して職員間で共有し、速やかに対応できるよう努めている。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p> | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| <p><コメント> ヒヤリハットや事故報告書を基に、事故発生時の対応や安全対策について職員間で話し合い、何故事故が発生したかを検証し、事故を未然に防ぐ体制の確立に取り組んでいる。また、リスクマネジメント研修を受講している。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p><コメント> 看護師が中心となり、感染症予防マニュアルやコロナ対応マニュアルを整備し、感染症の予防と発生時の速やかな対応について職員集会の中で周知を図り、職員一人ひとりが自覚して適切な対応に向けて取り組んでいる。</p> | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| <p><コメント> 災害時対応マニュアルを整備して、毎月、非常災害時における避難訓練を昼夜想定で行っている。職員は、災害時の対応を周知し、子ども全員を安全に避難、誘導出来る体制を整えている。また、災害時に備えた食料等は食堂で管理している。</p> | | |

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され 養育・支援が実施されている。 | a |
| <p><コメント> 業務スタンダードを整備し、養育・支援について実施方法を明確にしている。標準的な実施方法については、集会や研修や個別の指導によって周知徹底を図っている。職員は積極的に研修を受講し、知識や情報を得て、養育・支援の質の向上を目指している。</p> | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが 確立している。 | a |
| <p><コメント> 養育・支援の標準的な実施方法を検証し、4ヶ月毎に評価を行い、計画、実行、評価、見直しを図っている。毎月ケース記録を見直してコメントを記入し、養育・支援を振り返る機会を設けている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を 適切に策定している。 | a |
| <p><コメント> 自立支援計画策定者を配置し、アセスメントシートに子どもの具体的なニーズや養育・支援の内容を明示してケース会議で検討し、自立支援計画に沿った養育・支援が実施されているかを確認している。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| <p><コメント> 自立支援計画の実施状況や目標達成状況を4ヶ月毎に評価し、子どもの養育・支援が実施できているかを検討し、職員や関係者で協議を行い、評価・見直しを行っている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切 に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| <p><コメント> 子ども一人ひとりのケース記録に健康状態や生活の様子を記録し、書式やパソコンネットワーク等職員間で共有できる仕組みを整えて職員全員が内容を共有し、子ども一人ひとりに合わせた養育・支援に取り組んでいる。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| <p><コメント> 個人情報の記録の管理については、個人情報の管理規定を定めている。保管場所の確保や情報漏洩防止についても施設長が常に職員に説明し、周知徹底が図られている。</p> | | |

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| A-1-(1) 子どもの権利擁護 | | |
| A① | A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| <p><コメント> 権利擁護のマニュアルを整備し、内部研修を行い、職員間の理解を深めている。子どもの権利ノートやいじめアンケート、性アンケートを実施し、権利侵害の防止と早期発見に取り組んでいる。</p> | | |
| A-1-(2) 権利について理解を促す取組 | | |
| A② | A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 | a |
| <p><コメント> 日常生活の中で、子ども自身が自他の権利について理解出来るように年齢に応じてわかりやすく説明している。また、職員集会や研修の中で、子どもの権利について学ぶ機会を得ている。</p> | | |
| A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組 | | |
| A③ | A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。 | a |
| <p><コメント> LSW（ライフストーリーワーク）委員会を中心に子どもの成長記録のアルバムを制作し、子どもの気持ちを尊重しながら職員と一緒に振り返る機会を設けている。事実を伝える場合には、子どもの発達状況や年齢に配慮して、伝え方や内容について慎重に検討しながら、担当職員、家庭支援専門相談員が対応している。</p> | | |
| A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等 | | |
| A④ | A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント> 非措置児童等虐待対応ガイドラインを職員に配布し、会議や研修を積み重ね、職員の意識づけを常に行いながら、子どもに対しての不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいる。また、「うさぎの耳」での苦情収集、暴力、性に関するアンケート調査を実施している。</p> | | |
| A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア | | |
| A⑤ | A-1-(5)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 | a |

| | | |
|--|--|---|
| <p><コメント> 入所前に施設見学を実施し、子どもと保護者と面談し、コミュニケーションを取りながら、子どもや保護者の不安軽減に努めている。家庭復帰は、家庭支援専門相談員を中心に子どもや保護者と話し合いを重ね、親と子の距離を探りながら支援している。</p> | | |
| A⑥ | A-1-(5)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント> 退所後に備えて、社会生活が安心して送れるようにリービングケアに取り組み、自立支援担当職員を中心に、借金返済やアパート契約不履行等、様々な問題解決を含め、退所後のアフターケアに取り組んでいる。</p> | | |

A-2 養育・支援の質の確保

| | | |
|---|--|---|
| A-2-(1) 養育・支援の基本 | | |
| A⑦ | A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 | a |
| <p><コメント> 職員と子どもの距離が近く、職員一人ひとりが丁寧に子どもに関わっている。グループで問題を共有して心理士に相談する等、心理的課題の把握に努め、子ども総合センターのケースワーカーとも連携しながら課題解決に取り組んでいる。</p> | | |
| A⑧ | A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。 | a |
| <p><コメント> 子どもが抱えている生理的欲求と心理的欲求が満たされる過程を大切にし、子どもと職員が信頼関係を築き、秩序ある生活の範囲で子どもの意思を大切にしている。</p> | | |
| A⑨ | A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 | a |
| <p><コメント> グループ会議等、子どもが自ら考え、意見が言える機会を設けている。子どもの成長過程の中で経験するつまずきや失敗の体験を大切にし、乗り越えていく子どもを見守りながら、必要に応じてフォローする体制を整えている。</p> | | |
| A⑩ | A-2-(1)-④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 | a |
| <p><コメント> 子どもの年齢や発達状況に応じてそれぞれのニーズを把握し、専門機関やボランティアと協力して、可能な限り子どものニーズに応えている。</p> | | |
| A⑪ | A-2-(1)-⑤ 生活の営みを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | a |

| | | |
|--|---|---|
| <p>〈コメント〉 子どもと職員の間を基に、社会常識や社会規範、生活技術を習得できるように支援している。グループミーティングでルールの確認や、子ども達に必要な知識を得る機会を設けている。金銭管理やネット、SNSの知識も学んでいる。</p> | | |
| <p>A-2-(2) 食生活</p> | | |
| A⑫ | A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。 | a |
| <p>〈コメント〉 栄養士や調理員が、自分の子ども達に食べてもらいたい食事を念頭にアイデアを出し合い、家庭的で美味しい料理を提供している。コロナ禍の中で、各グループに炊飯器や電子レンジ、冷蔵庫を設置して、家庭的な食事を楽しんでいる。また、自立を目指した調理実習にも積極的に取り組んでいる。</p> | | |
| <p>A-2-(3) 衣生活</p> | | |
| A⑬ | A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | a |
| <p>〈コメント〉 子どもの身だしなみに配慮し、衣服を通じて自己表現が出来るように支援している。季節に合わせて年に2回衣類を購入し、子どもと同行して好きな衣服を選べるように配慮している。</p> | | |
| <p>A-2-(4) 住生活</p> | | |
| A⑭ | A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。 | a |
| <p>〈コメント〉 子どもを取り巻く住環境を整備し、掃除時間を決めて子どもと職員と一緒に清掃活動を行っている。机やベッド等、プライベートな空間についても定期的に整理整頓する時間を確保して、清潔で安心、安全な環境を整えている。</p> | | |
| <p>A-2-(5) 健康と安全</p> | | |
| A⑮ | A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 | a |
| <p>〈コメント〉 年2回健康診断を実施して健康状態や発育、発達状態を把握している。病院受診や服薬が必要な子どもが多いので、看護師や職員が連携して受診対応を行っている。受診や服薬について、子どもがその必要性を理解できるように説明し、医療機関と連携しながら、一人ひとりの子どもに適切に対応している。</p> | | |
| <p>A-2-(6) 性に関する教育</p> | | |
| A⑯ | A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | a |

| | | |
|--|--|---|
| <p><コメント> 性に関する教育に力を入れて取り組むための性支援委員会を設置し、毎月外部講師（助産師）を招いて、性支援についての助言や講義を受けている。子どもの年齢や発達段階に応じたアンケートやチェックリストに取り組み、子ども一人ひとりが性について正しい知識を得ることが出来る支援に取り組んでいる。</p> | | |
| <p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p> | | |
| A⑰ | A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 | b |
| <p><コメント> 問題行動が起こった場合は、別室(落ち着き部屋)で職員が話を聞いて子どもが訴えたいことを受容している。職員の役割を明確にし、チームで子どもにアプローチできる体制を整え、慎重に対応している。</p> | | |
| A⑱ | A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント> 子どもの暴力、いじめ、差別等が生じないように、日頃から他者に対する接し方を子ども達と話し合い、発生した場合も適切な対応が出来るような体制を整えている。定期的ないじめアンケート調査を行い、問題の早期発見に取り組んでいる。</p> | | |
| <p>A-2-(8) 心理的ケア</p> | | |
| A⑲ | A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | a |
| <p><コメント> 心理士を配置し、心理的ケアが必要な子どもには定期的にカウンセリングが行えるようにスケジュール調整を行っている。担当職員と心理士、医療機関、療育センター等とも連携し、心理的困難が解決できるように取り組んでいる。</p> | | |
| <p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p> | | |
| A⑳ | A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | a |
| <p><コメント> 学習ボランティアを受け入れ、学習塾や公文、ECCを導入している。中学3年生の受験指導も個別対応職員が中心となって行っている。子どもの学力に応じた学習支援に取り組み、子どもが自ら目標を立てて頑張ることのできる環境を整備している。</p> | | |
| A㉑ | A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| <p><コメント> 子どもの進路選択は、保護者、学校、子ども総合センターと連携して支援している。子どもがやりたい職業や希望の学校に進学できることを最善の利益と考え、その実現のための進路指導に取り組んでいる。</p> | | |
| A㉒ | A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通し | a |

| | | |
|--|--|---|
| | て、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | |
| <p><コメント> 自立支援委員会の委員が中心となり、アルバイトの重要性や金銭管理等をプログラム化して関わっている。職場実習や職場体験、ルールを決めたアルバイトを奨励し、体験を通して自立に向けた支援に取り組み、社会の仕組みやルールを実感できるように支援している。</p> | | |
| A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり | | |
| A② | A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a |
| <p><コメント> 家庭支援専門相談員を窓口として保護者と話し合い、保護者や子どもとの関係を調整している。家庭訪問を重ねる事で保護者と信頼関係を築き、子どもや保護者に共感しながら家庭のニーズに沿えるよう家庭支援に取り組んでいる。</p> | | |
| A-2-(11) 親子関係の再構築支援 | | |
| A② | A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント> 家族関係の構築に向けて家族療法室に数日間宿泊する等の機会を提供し、核家族のニーズに沿った支援に取り組んでいる。家庭支援専門相談員が中心となり、定期的な家庭訪問を実施しながら児童相談所と常に連携し、面会、外出、一時帰宅の実施を通して家族との関係の継続、修復、養育の向上に取り組んでいる。</p> | | |